報 道 資 料

平成21年7月17日 市長公室人事課 (内線 2103)

職員の懲戒処分等について

このことについて、下記のとおり処分等の発令をした。

記

所属・補職	年齢	処分年月日	処分内容	処分理由	適用法令
人権啓発課 (大安寺人権文 化センター) 主任	5 0	H21.7.17	停職 4 月	自治会より預かってい た現金などを私的目的 に盗んだ	地方公務員法 第29条第1項 第1号及び第3号
人権啓発課課長	5 6	H21.7.17	訓告	上記処分について、上 司としての管理監督責 任を問う	
収集課 技能職員	4 0	H 2 1 . 7 . 1 7	停職 4 月	プロ野球観戦において 飲酒し、帰宅途中に検 問で道路交通法違反 (酒気帯び運転)によ り検挙された	地方公務員法 第29条第1項 第1号及び第3号